

修理同意書

私（契約者様）は、「つながる端末保証 by LinksMate」に関連し、以下の重要確認事項及びつながる端末保証規約に同意の上、修理サービス又は交換品提供サービス（以下これらを総称して「本サービス」といいます。）の提供を求めます。

【重要確認事項】

□ 1. 本サービス提供依頼前の準備等

【バックアップ】

- ・契約者様は、事前に契約者様自身にて端末のバックアップ等のデータ保護の対応を行うものとします。
- ・当社は、対象端末のデータ変化・消失等に関して株式会社 LogicLinks（以下「当社」といいます。）は一切の責任を負わないものとします。
- ・当社は、本サービスの提供の際に、契約者様の端末に記録されているデータの初期化を行う場合があります。

【セキュリティ解除】

- ・契約者様は、対象端末に、暗証番号・PIN ロックを設定指定している場合、設定を初期化し、また、その他セキュリティサービスに加入している場合、当該セキュリティを解除してから本サービスを利用するものとします。
- ・画面破損や電源投入不可状態で解除が不能な場合、パスワードを下記記載欄にご記載下さい。また契約者様は、当社による設定の初期化・セキュリティの解除を予め承諾します。
- ・契約者様がセキュリティを解除しないことで、当社による本サービスの提供ができない場合があります。
- ・【アクセサリ等の付属品の取り外し】
- ・契約者様は、対象端末付属のカバー、ストラップ、画面保護シート等について、可能な限り取り外した上で、本サービスを利用するものとします。
- ・当社により、アクセサリ等を取り外させて頂くことがあります。なお、紛失・盗難・破損その他一切の事由につき、当社は責任を負いません。
- ・当社は、契約者様の対象端末の状態によっては、本サービスの提供ができない場合があります。

□ 2. 修理サービスについて

- ・当社は、工場出荷時点の状態と同品質になることや契約者様の利用目的や機能・性能に関する特別のご要望等に合致する状態にすることを保証するものではありません。
- ・本サービスは、正規サポートを代行するサービスではありません。
- ・修理サービスの提供において、当社は、正規品以外の修理用部品を対象端末の修理に用いることがあります。
- ・修理サービスの提供により生じる端末・部品等へのキズ等の部位損傷について、当社は一切の責任を負いません。
- ・当社は、技術上又は修理用部品の調達困難性等を理由に、修理サービスを提供しない場合があります。

□ 3. 交換品提供サービスについて

- ・当社は、当社による修理サービスの提供が困難な場合、当社が指定する端末を契約者様に提供します。なお・当社が指定する端末は、予告なく変更され、また、メーカー・型番・色等、契約者様の希望に添えない場合があります。
- ・当社は、交換品提供サービスの提供前に契約者様にその提供を受けるか否かにつき確認の連絡をするものとし、当該確認時に契約者様の意思が確認できた場合に、当社がサービスの提供を行うものとします。
- ・交換品提供サービスにおいては、補償上限金額を超えない場合であっても、規約に定めがある場合、免責金額（名称を問わず、つながる端末保証規約に定めるもの）が契約者様の費用負担となります。
- ・交換品提供サービスが提供された場合、契約者様が当社へ送付した故障等した対象端末については、契約者様は所有権を放棄したものとし、当社が自由に処分できるものとします。

□ 4. 貸出機レンタルサービスについて

- ・契約者様の本サービスの提供請求時に契約者様の指定する場所へ貸出機を送付します。なお、送付に係る費用は、契約者様負担とします。

- ・契約者様は、当社から貸出機を受領した後、貸出機に故障がないことを確認し、故障が確認された場合、貸出機受領後 2 日以内に当社へ連絡します。なお、当該連絡がない場合には、貸出機に故障はないものとみなします。
- ・当社へ返却された貸出機に故障等が認められる場合、その修理・交換に係る費用は契約者様負担とします。
- ・契約者様の貸出機を受領（当社にて貸出機の送達を確認された日）後、7 日以内に故障等した対象端末を当社が確認できない場合（契約者様からの送達がない場合）、契約者様に問い合わせの連絡をします。その後、当該故障等した対象端末を確認できず、契約者様から貸出機の返却がない場合（契約者様と連絡がつかない場合を含みます。）、当社は、契約者様に対して、当該貸出機の対価に相当する金員の支払請求をします。
- ・契約者様は、当社から修理サービス・交換品提供サービスの提供を受けた場合、その当社からの返送端末を受領後、7 日以内に貸出機を当社へ返却するものとします。なお、7 日以内に契約者様からの貸出機を返却する際、その費用が契約者様負担となる場合があります。
- ・契約者様が、本サービスの提供請求を撤回した場合、撤回時点において、当社による見積費用が発生している場合には本サービスの提供回数に算定に含まれるものとします。

□ 5. 本サービスのキャンセルについて

- ・契約者様は、故障等した対象端末を当社へ発送した時点で、本サービスの提供請求を撤回できないものとします。但し、別段の定めがある場合はこの限りではありません。なお、撤回により、契約者様へ端末を返送する際、その費用が契約者様負担となる場合があります。
- ・契約者様が、本サービスの提供請求を撤回した場合、撤回時点において、当社による見積費用が発生している場合には本サービスの提供回数に算定に含まれるものとします。

□ 6. サービス提供後の対応（本サービスみなし完了）について

- ・当社の責めに帰すべき事由によらず、修理した端末又は交換品の配送が完了しない場合（当社が発送した日から 7 日以内に応答する端末を契約者様が受領しない場合）は、契約者様に問い合わせの連絡をします。
- ・当社が故障等した対象端末を受領後、1 ヶ月以上契約者様と連絡が取れない場合や、修理又は部品交換済みの端末を契約者様が受領しない場合、当社は、当該契約者様へ本サービスの提供を完了したものとみなします（本サービスの提供回数の算定に含まれるものとします）。
- ・契約者様が修理又は部品交換済みの端末を受領せず、当社に端末が返送された場合、当社は、返送された日から 30 日の経過をもって、当該端末を自由に処分できるものとします。この場合、契約者様は当該端末の所有権を放棄したものとみなします。

□ 7. SIM ロック解除について

- ・非正規（違法）の方法により SIM ロックが解除された端末又は当社がそのように判断した端末は、本サービスの適用対象外になります（※正規の方法による SIM ロック解除とは、日本国内の携帯電話キャリアによる SIM ロック解除を指します。）。
- ・契約者様が、送付する端末が、非正規（違法）の方法による SIM ロック解除をしていないことを保証します。
- ・本サービスの利用を含め、契約者様の非正規（違法）の方法による SIM ロック解除に基づき、契約者様に生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとし、当社に損害（非正規（違法）の方法により SIM ロック解除がされた端末の検証費用等）が生じた場合は、契約者様は当社にその賠償をするものとします。
- ・当社は、SIM ロック解除を、本サービスの提供において行いません。SIM ロック解除を行う場合は、契約者様の費用と責任において行うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

※当社による個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律及び当社の定めるプライバシーポリシー（個人情報保護方針：<https://linksmate.jp/privacy/>）に従うものとします。

請求日		西暦 年 月 日		※契約者様本人以外の方からの請求は無効となりますので、ご注意ください。			
契約者様情報	1-ザ- ID	パ-ワ-ド		※パスワードロック解除が出来ない場合、左記にパスワードをご記入ください。			
	氏名	フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日	西暦 年 月 日
		〒					
	現住所						